

集団資源回収にご協力をお願いします

～広げよう「リサイクルの輪」～

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2
★支所環境産業課 ☎ 72- 1 3 3 4

▶ 集団資源回収とは

自治会・PTA・子ども会などが、家庭から出る古紙や布類、缶などの金属類を日時や場所を決め、資源回収事業者へ引き渡す活動のことです。

みなさんが参加することで、リサイクルの輪が広がり、ごみの減量と再資源化につながります。

▶ その「ごみ」 本当に「ごみ」ですか？

集団資源回収量は年々減ってきていますが、みなさんの排出する燃えるごみの約40%は紙類です。

新聞紙や雑誌、雑がみ（包装紙、紙袋、紙箱など）等は貴重な資源物ですので、集団資源回収へご協力をお願いします。

▶ 分別方法と出し方



種類	主な品目	出しかた	回収できないもの
紙類	新聞紙（広告含む）、雑誌類、段ボール、牛乳パック、雑がみ	品目毎にひも等でしぼる 牛乳パックは、軽く洗って開く 雑がみは紙袋に入れる	感熱紙、油紙、 カーボン紙、写真等
布類	衣類	洗濯し、汚れないよう袋に入れる	濡れているもの、 ひどく汚れているもの
金属類	スチール製飲料用缶、 アルミ製飲料用缶	軽く洗う	さびたもの、 汚れのひどいもの等

▶ 令和元年度 集団資源回収予定

【自治会】 宮本町自治会 6月23日・8月25日・10月27日・12月22日・2月23日、泉町自治会 6月9日・9月8日・12月8日・3月8日、上町自治会（本庄）5月26日・7月28日・9月22日・11月24日・1月26日・3月22日、南本町自治会 5月18日・6月15日・7月20日・8月17日・9月21日・10月19日・11月16日・12月21日・1月18日・2月15日・3月21日、山王堂自治会 5月19日・8月18日・11月17日・2月16日、小島南自治会 常設、曙自治会 5月4日・6月1日・7月6日・8月3日・9月7日・10月5日・11月2日・12月7日・1月4日・2月1日・3月7日、児玉本町自治会 9月29日・3月29日、第二金屋自治会 常設

【学校PTA】 本庄西小学校PTA 11月16日、藤田小学校PTA 6月1日・12月7日・2月29日、仁手小学校PTA 5月11日・11月16日、旭小学校PTA 2月15日、北泉小学校PTA 5月11日・10月19日、児玉小学校PTA 5月25日、金屋小学校PTA 5月18日・11月9日、秋平小学校PTA 5月19日・12月1日、共和小学校PTA 11月30日、本庄西中学校PTA 7月20日・12月14日、本庄南中学校PTA 7月6日・12月7日、児玉中学校PTA 8月31日・3月7日

※収集品目は、各団体により異なりますのでご確認ください。

【子ども会】 末広町子ども会育成会 8月31日・1月11日、都島子ども会育成会 8月31日、沼和田子ども会育成会 6月2日・10月6日、小島子ども会育成会 5月12日、下野堂子ども会育成会 5月11日・10月12日、新井子ども会育成会 6月1日、蛭川子ども会育成会 5月12日

【その他】 本庄すみれ幼稚園 9月20日・12月13日、本庄西幼稚園さくらんぼ会 5月15日・7月10日・9月11日・11月13日・1月29日、北泉スポーツ少年団 2月29日、ダイアパレス本庄管理組合 毎週、ハートワーク 5月13日・6月3日・7月1日・8月5日・9月2日・10月7日・11月11日・12月2日・1月6日・2月3日・3月2日、古太萬の会ポノポノ 5月17日・6月21日・7月19日・8月16日・9月20日・10月18日・11月15日・12月20日・1月17日・2月21日・3月27日、古太萬の会佐久間さんち 5月11日・6月8日・7月13日・8月10日・9月14日・10月12日・11月9日・12月14日・1月11日・2月8日・3月14日、ハートtoハート（児玉）5月5日・6月2日・7月7日・8月4日・9月1日・10月6日・11月3日・12月1日・1月5日・2月2日・3月1日、ハートtoハート（本庄）5月19日・6月16日・7月21日・8月18日・9月15日・10月20日・11月17日・12月15日・1月19日・2月16日・3月15日

光化学スモッグに注意してください

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 3

1 光化学スモッグとは

自動車の排出ガスや工場などのばい煙などに含まれる窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により化学反応を起こしてできるものです。光化学スモッグは、一定の濃度になると人の健康や植物などに被害を及ぼすことがあります。

2 発生しやすい気象条件

○晴れ又は薄曇りの日
○気温が高く、風が弱いとき
このようなときは、なるべく屋外に出ないようにし、窓などはできるだけ閉めるようにしてください。

3 こんな症状がでたら

目がチカチカしたり、のどに痛みを感じたりした場合には、すぐに洗眼やうがいをしてください。症状が重い場合は、医師の診断を受けてください。乳幼児、お年寄り、病弱な人は健康な成人よりも被害を受けやすいので特に注意しましょう。



光化学スモッグの発生状況は、県ホームページで確認できます。

■平成31年2月分のごみの量（t）

可燃ごみ2012.16 不燃ごみ134.15 有害ごみ0.23 資源ごみ25.16 合計2,171.70
前年同月の全体量より9.5%増加しました（1人1日当たりのごみ排出量約88g増加）。生ごみの水切りや資源物の分別など身近なところから、ごみの減量化・資源化に更なるご協力をお願いします。

集団資源回収を行う団体を募集しています

集団資源回収を行う団体には、報奨金を交付します。報奨金を受けるには、事前に団体登録が必要です。

●対象団体 市内に住所を有する人で組織され、営利を目的としない団体
※詳しくは、環境推進課、支所環境産業課へお問い合わせください。

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスピーアこだま	5月5日(祝) 6月2日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート(佐久間さんち) ☎22-9300
市役所	5月19日(日)	午前9時～11時 午後1時～3時	佐久間さんち ☎22-9300
本庄南公民館 ※布類回収も実施	5月11日(土)	午前9時～11時	ポノポノ ☎23-2195
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	5月17日(金)	随時受付	

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。